

「SPO☆CUL IWATA」クラブ運営規程

項目	基準
運営理念	・磐田市地域クラブ活動の理念及びガイドラインを遵守。 ・運営計画書を作成し、運営事務局に提出。認可を得る。 ・運営事務局との連携を密にし、共通理解のもと、クラブ運営を行う。
クラブ運営	・クラブには、代表者、副代表者、会計、指導者を置く。 ・代表、副代表、会計は、指導者が分担して兼ねる。 ・年間（月ごと）の活動計画を立て、参加生徒・保護者に提示する。 ・参加生徒や指導者の安全管理について、十分に配慮する。 ・指導者が不足する場合は、クラブ独自に確保するか、運営事務局に相談し、指導者バンクからの紹介を受ける。 ・参加生徒間や保護者とのトラブル等、クラブで起こった問題には、クラブで対応することを原則とする。クラブだけでは解決が難しい場合は、運営事務局とともに対応する。 ・同種目の他クラブと連携し、情報交換するなど、種目の普及・発展に努める。 ・クラブ代表者会（年2回。5月・2月）に出席する。
指導者	・1クラブ（会場ごと）3人程度。（参加生徒が多いクラブはこの限りではない） ・指導者資格は問わないが、資格、指導経験、競技経験を有することが望ましい。 ・運営事務局が主催する研修会に必ず参加する。 ※日本スポーツ協会や各競技団体等が実施する指導者研修会を積極的に受講し、資質向上に努める。 ・子どもたちの成長に寄与する指導を心掛ける。 ※暴力、暴言、セクハラ等、不適切な指導があってはならない。 ・指導者の交代は、クラブから運営事務局に申し出る。 ・指導者に次のような行為等が明らかになった場合には、事務局より、改善に向けた指導、勧告を行う。その上で改善が見られない場合は解任の勧告等を行います。＜指導における不適格行為＞＜活動ガイドラインを無視、逸脱した過度な活動の実施＞
最少開設人数	・原則、団体種目では大会出場可能人数、個人種目では1名以上とする。（ただし、団体種目は大会参加に必要な人数が揃わない、個人種目はクラブ員がいなくなることが見込まれる時点で、運営事務局と協議する。）
活動場所	・磐田市立中学校、小学校施設 ・市社会体育施設 ・市公共施設 ※予約は各クラブで行う。（従来の施設予約と同様。減免利用可） ※校舎内の使用については運営事務局及び学校長の許可を得る。
活動日・時間	・休日（1回3時間程度。） ・休日は少なくとも1日以上を休養日とする。（ただし日曜日に大会やコンク

(資料4)

	ール、地域行事が設定されている場合は、保護者理解のもと、けが防止等のため、土曜日に必要最小限の活動を行ってもよい。この場合は平日の活動日を休養日にする。) ※学校が設定する臨時休業日（週休日の振替等）は実施しない。 ・ 平日（3日以内、1回2時間以内） ・ 長期休業は、休日、平日とも上記に準ずる。 ※8/11～20、12/29～1/3は実施しない。
指導者謝金	・ 休日 4,800 円／1 回（大会で半日を大きく超える場合8,000 円） 平日 2,500 円／1 回 クラブ指導者は、毎月の指導実績報告書をクラブ代表者に提出。クラブ代表者は、全指導者の実績報告書を運営事務局へ提出（翌月5日までに）。市から各指導者が申請した口座に振り込む。 ※会場までの交通費、クラブ活動の連絡に係る通信費は謝金に含む。
参加者	・ 磐田市立中学校に就学又は磐田市内に在住している中学生を対象とする。 ※教育委員会が認める場合は、この限りではない。 ・ 募集は、ホームページへの掲載、中学校を通して運営事務局が行う。 ・ 毎年度4月に募集を行い、5月連休明けより活動を開始する。 ・ 活動期間は、3年生の7月末までを基本とするが、希望する生徒は中学校卒業まで活動することも可能。 ・ 退会する場合は、クラブ指導者に申し出て、相談する。その後、運営事務局に報告する。 ・ 会員が都合により休会する場合は、クラブ指導者及び運営事務局に連絡し、所定の手続きをする。休会期間は1か月単位を原則とする。 ・ クラブの移籍は、本人の希望により可能。その場合、在籍クラブの退会→新クラブへの入会の手続きをする。
参加費	・ 2,000 円／月（休日のみ（週1回）実施の場合） 運営事務局が徴収する。 （活動実施回数が増える場合は、週2回実施 3,000 円／月、週3回 4,000 円／月、週4回 5,000 円／月） ※参加生徒の都合でその月の全日数を欠席した場合や、月の途中で入退会した場合にも、1か月分を徴収する。ただし、運営事務局が認めるときはこの限りではない。 ※クラブ側の理由でその月の全部が実施されなかった場合は、保護者に返金する。 ※休会期間の参加費、活動費は徴収しない。 ※「SPO☆CUL IWATA」共通の費用。（指導者謝金、保険料等） ※その他の個人に係る用具費（シューズ、ウェア、楽器等）は個人負担。 ※共通費用とは別に、クラブ毎に活動費を徴収することもある。

(資料4)

クラブ活動費	・クラブ活動費は、用具費、消耗品、チーム登録費、大会参加費等のクラブ運営と参加生徒の活動に係るものに限る。 ・クラブは、年度末に会計報告書を運営事務局へ提出。
大会参加	・地域クラブで大会に参加する。その場合、主催者の規定に基づいて参加し、大会参加申し込みや大会役員の派遣等は各クラブが行い、審判等運営上必要な事項に協力する。 ・文化活動では、コンクール、地域の催し物、独自の発表会等、可能であれば参加や開催は可能。
平日のクラブ活動	・R8 から、まずは休日移行を実施。平日の活動が可能な条件が整備されたクラブ（種目）から、順次、平日へ活動を広げていく。
保護者への連絡 出欠の管理	・「SPO☆CUL IWATA」の連絡管理システムを整備する。 ・連絡管理システム利用に係る通信費は、指導者謝金に含む。
クラブの撤退・再編	・参加生徒数の減少や指導者不足等により、クラブ活動の継続が難しくなりそのような場合は、速やかに運営事務局に申し出、協議する。 ・クラブの撤退や再編をする場合、原則として、4月または9月を体制変化のタイミングとする。
その他	・天候、気候等による活動実施の可否は、原則として「SPO☆CUL IWATA 危機管理マニュアル」による。ただし、参加生徒の安全を第一に考えて対応し、状況により、基準によらずクラブ側で中止、活動の途中打ち切り等の判断をする場合もある。保護者への連絡等、確実に行う。 ・クラブ及び運営事務局は、必要に応じて、生徒が所属する中学校と情報を共有し連携する。 ・その他、磐田市地域クラブ活動の運営に関する事項は、運営事務局及び関係各所とで協議する。